

明石市公共施設配置適正化 実行計画

平成 29 年（2017 年）3 月

明石市

目次

1 実行計画の策定について	- 1 -
(1) 計画の目的	- 1 -
(2) 計画の位置付け	- 2 -
(3) 計画の期間	- 3 -
2 計画の目標	- 3 -
3 各施設の具体的な取組内容	- 4 -
(1) 各施設の判断基準	- 4 -
「1 4つの観点からの評価」について	- 5 -
「2 取組手法の判断」について	- 5 -
「3 施設の長寿命化」について	- 6 -
「4 管理運営の効率化」について	- 6 -
「5 再配置の考え方」について	- 7 -
(2) 各施設の具体的な取組み方策	- 8 -
① 丁寧な説明と継続的な意見交換	- 8 -
② 利用者への配慮	- 8 -
参考資料	- 42 -
(1) 計画策定経過	- 42 -
(2) 施設一覧	- 43 -

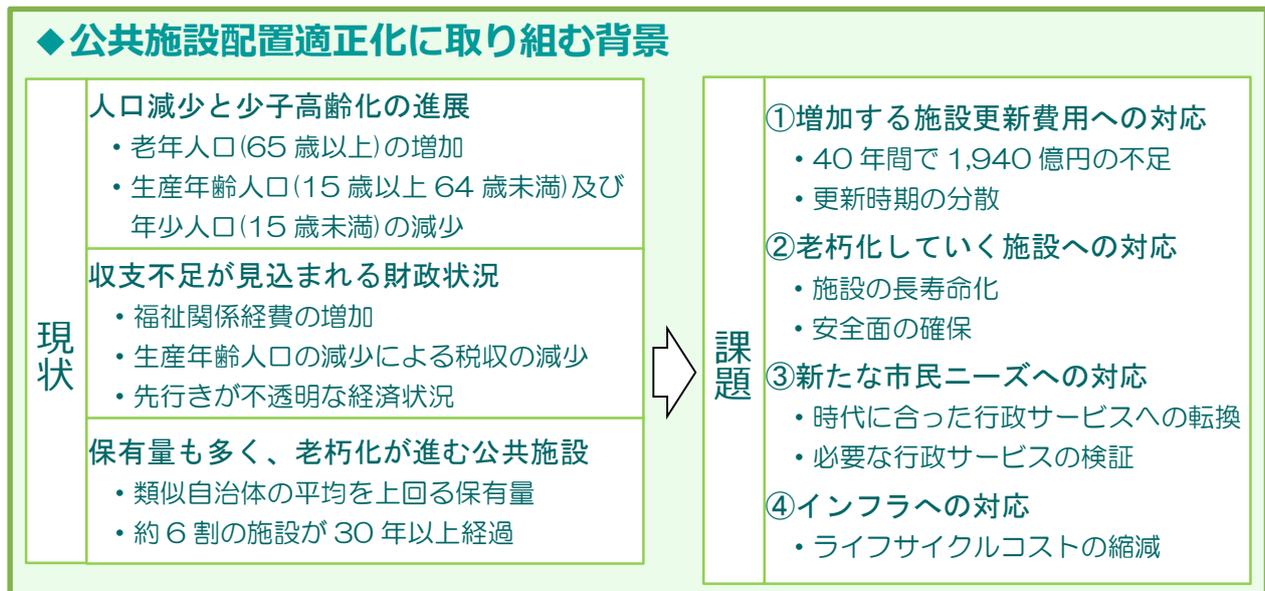
1 実行計画の策定について

(1) 計画の目的

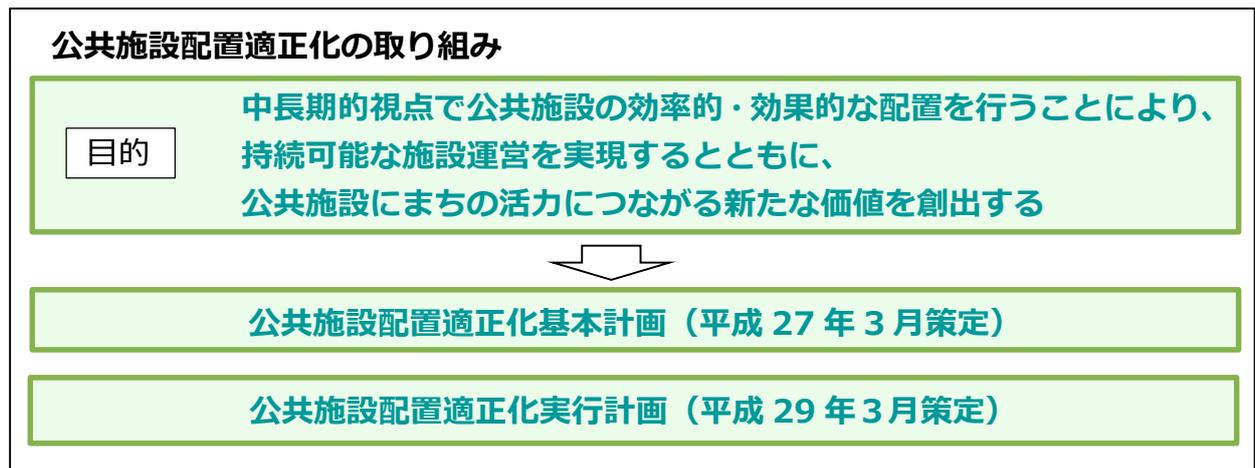
本市の保有する公共施設の多くが、今後、大規模改修や建替え（更新）が必要な時期を迎えますが、少子高齢化の進展等に伴う歳入の伸び悩みや福祉関係経費等の歳出の増加により、施設更新のための財源確保が極めて難しいことから、中長期的な視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、持続可能な施設運営を実現する必要があります。

このため、本市では、公共施設配置適正化についての基本的な取組方針を定めた公共施設配置適正化基本計画を策定し、このたび、取り組みを具体的に進めていくため、実行計画を策定しました。

これらの計画を通じ、将来を見据えて公共施設の機能を見直すことにより、市民の共有財産である公共施設に、まちの活力につながる新たな価値を創出することを目指します。



公共施設の課題の解消に向けて



(2) 計画の位置付け

実行計画は、平成27年3月に策定した「明石市公共施設配置適正化基本計画」に定める公共施設配置適正化の基本方針や数値目標、取組手法や施設種別ごとの方向性に基づき、各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを示すものです。

※この実行計画は、基本計画の対象である既存の公共施設のうち、庁舎や学校などのいわゆる「ハコモノ」を対象としています。

基本計画に掲げる基本的な方針

◆基本方針

- | | |
|----------------|---------------------|
| ①施設総量を縮減する | ④公民連携を積極的に推進する |
| ②機能重視へ転換する | ⑤施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③施設更新に優先順位をつける | ⑥インフラはライフサイクルコストを縮減 |

◆数値目標

施設総量(延べ面積)を40年間で30%縮減、20年間で15%縮減

※今後40年間の施設更新費用(建築後33年で大規模改修、65年で建替えを行う前提条件での試算)と現状で投資している更新費用の差額を踏まえた目標

◆取組手法

手法1 施設の有効活用

- ① 市民ニーズや時代に合わなくなった行政サービスの見直し
- ② 利用状況等の変化から余剰となったスペースの洗い出し
- ③ サービスの見直し等による施設の廃止・転用・複合化・集約化
- ④ 近隣自治体との連携による施設の広域化(共同利用)

手法2 計画的な改修による長寿命化

- ① 予防保全を進め、建物の長寿命化と安全性の確保
- ② 建替え・大規模改修時期を分散させ、財政負担を平準化

手法3 効率的な管理運営

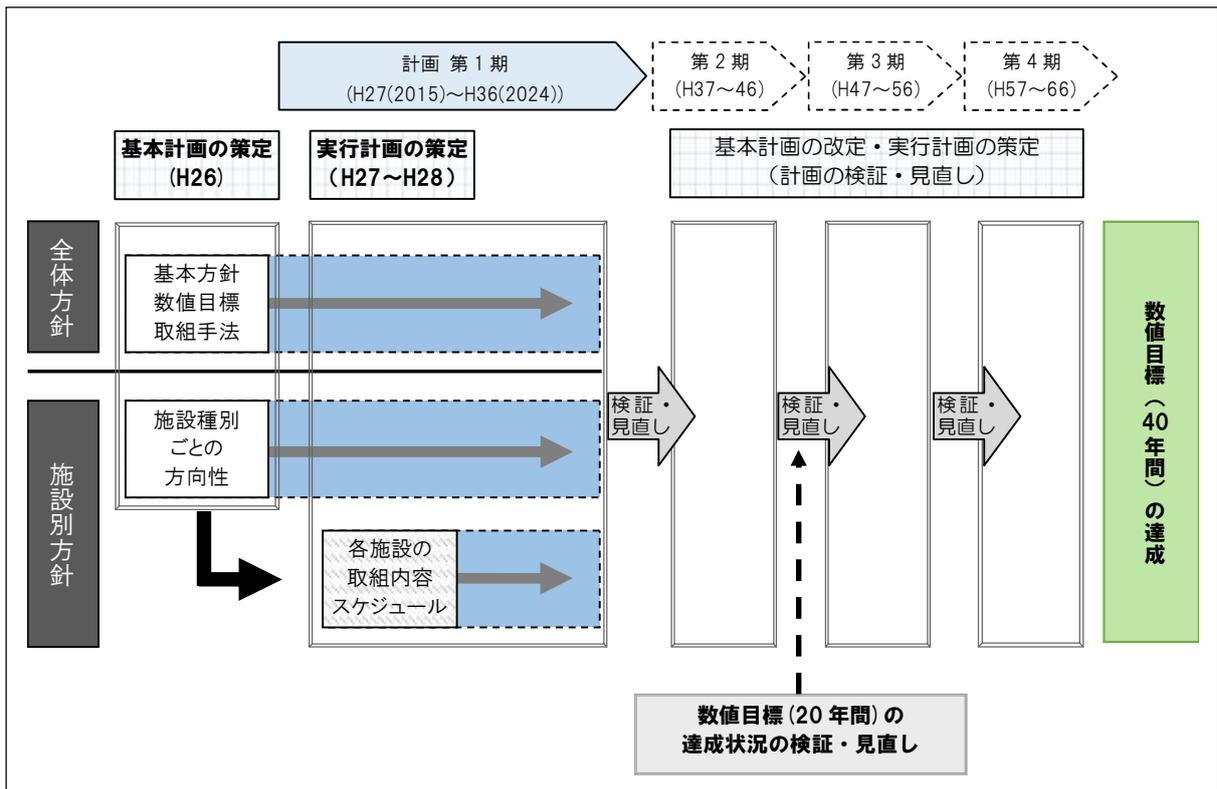
- ① 施設の一元管理や民間活力の活用等による施設管理の効率化
- ② 受益者負担の考え方に基づき、施設使用料等の適正化

(3) 計画の期間

実行計画は、基本計画と一体の計画として10年を1期とし、基本計画で定める40年間及び20年間の数値目標の達成に向けて、検証・見直しを行いながら、4期に分けて策定していきます。

この実行計画は、第1期の計画にあたり、平成36年度までの各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを定めるものです。

【公共施設配置適正化の取り組みの流れ】



2 計画の目標

10年間で施設総量(延べ面積)を概ね3%縮減

実行計画の実施にあたっては、各施設の取り組みについて、市民に丁寧に説明、意見交換を行い、理解を得ながら進めていく必要があります。

また、基本計画で定める40年間を見据えた第1期にあたるこの実行計画の期間中に耐用年数を迎え、使用できなくなる施設は、まだ少ないと見込まれます。

このため、基本計画で定めた施設総量を40年間で30%縮減、20年間で15%縮減の目標に向けて、この実行計画では、10年間で施設総量を概ね3%縮減することを目標とします。

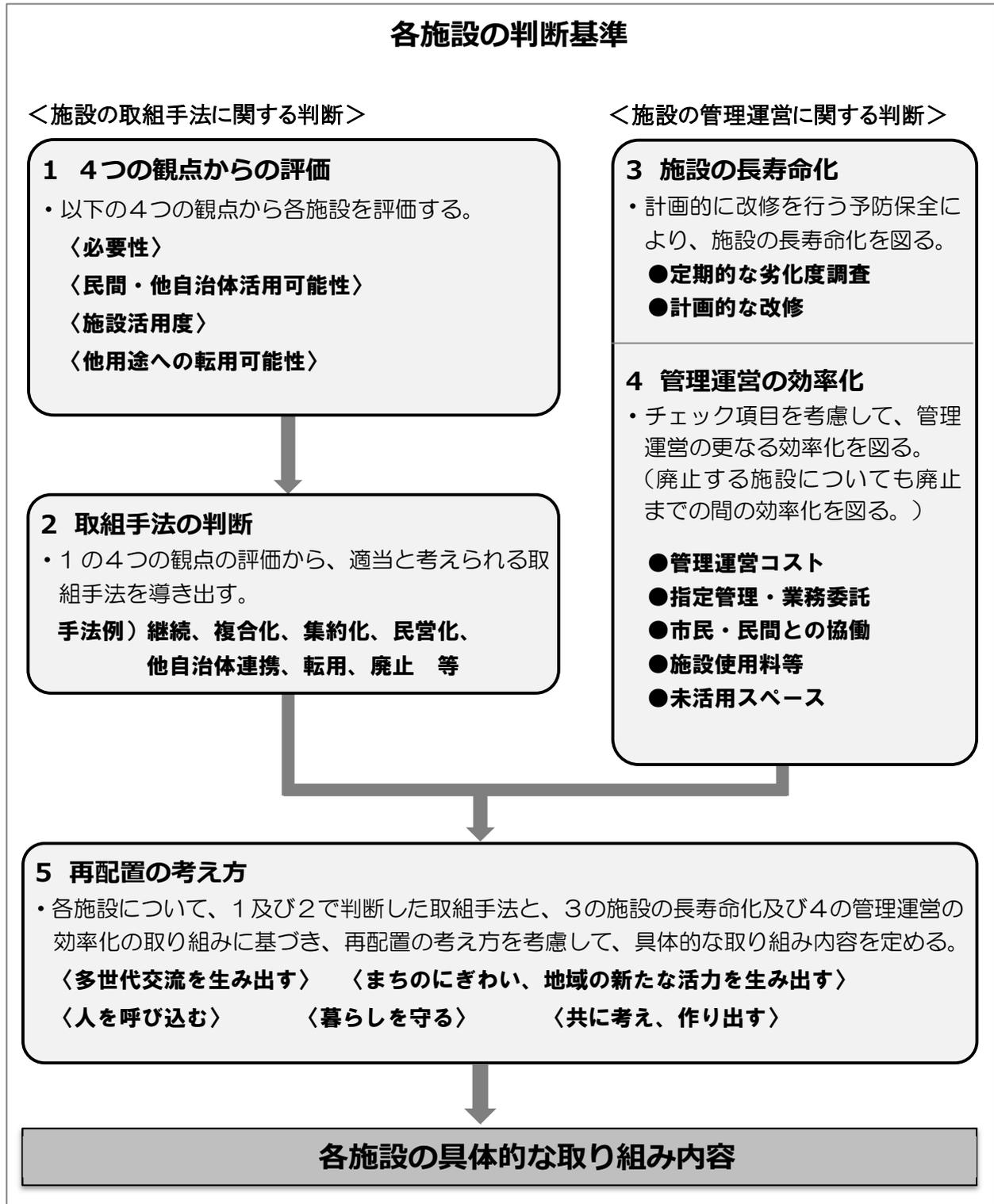
なお、施設総量による数値目標を設定していますが、施設維持管理費用の縮減に向けて、管理運営の効率化や施設の長寿命化にも併せて取り組んでいきます。

3 各施設の具体的な取組内容

(1) 各施設の判断基準

各施設の具体的な取組内容については、多くの市民の理解が得られるよう、客観的・合理的な基準に基づき判断する必要があります。そこで、以下の判断基準に従って取組内容を定めます。

(判断基準にある各項目の内容については、次ページ以降で説明)



「1 4つの観点からの評価」について

施設の評価軸として、4つの観点を設定しています。観点ごとの説明は、下表のとおりです。

評価の観点	観点の説明
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法令により設置が義務付けられた施設であるか 市民の生命・身体の保護に不可欠な施設であるか 政策上、市が保有することの必要性が特に高い施設であるか
民間・他自治体活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用可能な同種施設が民間、他自治体等にも存在するか 民間、他自治体等への移譲、連携が可能か
施設活用度	<ul style="list-style-type: none"> 施設は十分に活用されているか 施設設置目的に合った活用がなされているか 活用度に見合った管理運営コストとなっているか
他用途への活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の転用が容易に可能か 転用しても安全性が保てるか 転用しても必要な利便性が確保できるか 転用後に活用度に見合った管理運営コストになると見込めるか

「2 取組手法の判断」について

「1 4つの観点からの評価」に定める各観点を評価し、その評価結果（高・低）の組み合わせによって、適当と考えられる取組手法を導き出します。

類型	必要性	民間・他自治体活用可能性	施設活用度	他用途への活用可能性	主な取組手法
1	高	高	高	高	民営化、他自治体連携又は継続
2	高	高	高	低	民営化、他自治体連携又は継続
3	高	高	低	高	民営化、他自治体連携、複合化又は転用
4	高	高	低	低	民営化、他自治体連携、集約化又は廃止
5	高	低	高	高	継続
6	高	低	高	低	継続
7	高	低	低	高	複合化又は集約化
8	高	低	低	低	集約化又は継続
9	低	高	高	高	民営化、他自治体連携又は転用
10	低	高	高	低	民営化、他自治体連携又は廃止
11	低	高	低	高	転用又は廃止
12	低	高	低	低	廃止
13	低	低	高	高	複合化、集約化又は継続
14	低	低	高	低	集約化又は継続
15	低	低	低	高	複合化、集約化又は転用
16	低	低	低	低	集約化又は廃止

「3 施設の長寿命化」について

施設の長寿命化を図るため、定期的な劣化度調査及び計画的な改修による予防保全を進めます。

取組項目	取り組みの内容
定期的な劣化度調査	定期的な劣化度調査の実施により、建築物の劣化度を把握する。
計画的な改修	経過年数や劣化度を踏まえ、計画的な改修により予防保全を進める。

「4 管理運営の効率化」について

下表のチェック項目を考慮して、管理運営の更なる効率化を図ります。（廃止する施設についても廃止までの間の効率化を図ります。）

チェック項目	効率化の取り組み
管理運営コスト	事務手続きの簡略化、ITの活用、庁内他部署との兼務・連携、職員の能力向上等により、事務効率を高め、人件費を含めた管理運営コストの削減を進める。
指定管理・業務委託	指定管理や業務委託を導入していない施設のうち、導入した方が効率的、効果的な施設について導入を進める。また、既に導入している施設について、複数施設の維持管理業務の一括発注など、より効率的、効果的な手法を取り入れていく。
市民・民間との協働	市民や民間事業者のノウハウや資金を活かすことにより、サービスの向上や管理運営の効率化が見込まれる施設については、市民・民間事業者との協働を進める。
施設使用料等	管理運営コストに対する適正な利用者の負担のあり方について、市としての統一的な考え方をまとめ、これに基づいて施設使用料等の見直しを進める。
未活用スペース	施設に未活用スペースがある場合、該当部分を暫定的に民間事業者に貸し出すなど、施設を最大限に活用できる方策を検討する。

「5 再配置の考え方」について

市民の共有財産である公共施設で、複数のサービスを提供し、公共施設に多世代交流や地域のにぎわいづくりといった新たな価値を創出することを目指し、以下の5つの考え方を踏まえて、各施設の具体的な取り組み内容を定めます。

<p>考え方 1 多世代交流を生み出す</p> <p>異なる施設が同じ空間にあることによる相乗効果を高めるとともに、地域住民の誰もが集うことができ、そこで施設の利用目的や年齢を問わず、多世代交流を生み出す多機能型の施設配置を進めます。</p>
<p>考え方 2 まちのにぎわい、地域の新たな活力を生み出す</p> <p>施設の性質や利用圏域を考慮して、公共交通の利便性の高い駅前等にはまちのにぎわいづくりを促進する施設を集約する一方、小学校区ごとなどの単位では地域の新たな活力の創出を目指し、教育環境の充実を図るとともに、地域交流の拠点を集約していきます。</p>
<p>考え方 3 人を呼び込む</p> <p>人口の維持・増加を図るため、施設全体は減らす中でも社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等を踏まえて、必要な施設は確保することにより、まちの活力を一層高め、多くの人から選ばれるまちづくりを進めます。</p>
<p>考え方 4 暮らしを守る</p> <p>施設の多機能化や集約化といった再配置を進める中でも、人口減少・長寿時代を念頭に市民の安心・安全な暮らしを守るため、子育てや高齢者支援、防災等の機能の維持、整備を進めます。</p>
<p>考え方 5 共に考え、作り出す</p> <p>市民や民間事業者との連携や、既存の公共・民間施設等の地域資源の活用によって、利用者ニーズに合わせた施設サービスの転換を図るなど、地域に必要な施設を、行政と市民、民間事業者が共に考え、作り出す協働型の施設運営を進めます。</p>

※今後、社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等を踏まえて、新たな施設の必要性が生じた場合にも、できる限り既存施設の有効活用により対応していくこととします。

新たな施設を設置する場合にも、時代によって変化するまちづくりの課題や市民ニーズ、地域の実情等に柔軟に対応できるよう、また、持続可能な財政運営の観点も考慮して、施設の複合化（多目的での活用）や機能・規模のスリム化、民間の資金やノウハウを活用した施設整備等について検討することとします。

(2) 各施設の具体的な取り組み方策

現下の社会情勢、施設の設置目的や保有量、劣化度、利用実態等を踏まえて、さらなる有効活用等が見込まれる施設について、施設ごとに、実行計画期間中（平成36年度まで）の具体的な取り組み方策を示しています。

取り組みにあたっては、以下の点に配慮しながら進めていきます。

① 丁寧な説明と継続的な意見交換

実行計画に定める個別施設の取り組み方策の実施にあたっては、例えば、複合化する施設の組み合わせや有効活用の具体的な用途などを詳細に検討する必要があります。このため、取り組みにあたっては、施設利用者をはじめ市民に丁寧に説明するとともに、継続的に意見交換を行い、理解を得ながら進めていきます。

また、市民との意見交換や、今後の社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえて、必要があれば、計画期間内であっても計画の内容を見直していきます。

② 利用者への配慮

施設の転用や廃止する場合でも、ただちにサービスを受けられなくなったり、活動の場を失うことのないよう、異なる施設でのサービス実施や、転用や廃止までに相応の期間を置くなど、利用者に配慮しながら進めていきます。

※建物の基礎データや施設利用状況等については、43ページ以降の参考資料(2)施設一覧や施設ごとの情報をまとめた施設カルテ等をご参照ください。

（施設カルテは市ホームページに掲載しているほか、行政情報センター（市役所本庁舎2階）等で閲覧できます。）

以下の一覧は 12 ページ以降の各施設ページから、「取り組み方策」欄を抜粋したものです。具体的な取り組み内容は各施設のページをご参照ください。

No.	施設名	取り組み方策	ページ
1	本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の老朽化、防災の観点からの課題等を踏まえ、建替えについて検討を進める。 ◆建替えにあたっては、「明石市都市ビジョン(素案)」で示された「機能・規模のスリム化・分散化」、「災害に強い施設」という方向性を踏まえ、「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」(平成 28 年度末策定予定)に基づき、必要な取り組みを進める。 	12
2	市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎機能のあり方を踏まえ、市民センターが担う役割について、改めて検討する。 ◆稼働率の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。 	14
3	サービスコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ◆明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、各施設の利用件数、コンビニや他の公共施設、インターネットの活用など今後の証明書発行の状況を見極めながら、廃止を含め施設のあり方について検討する。 	15
4	小学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校が統廃合される場合は、コミセンは統廃合することを基本とするが、協働のまちづくりの活動の場は、近隣施設を活用して確保に努める。 ◆可能な校区について校区組織(協働のまちづくり推進組織)に管理運営を委ね、地域住民による自主的なまちづくり等を進めていく。 	16
5	中学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。 ◆管理運営体制の見直しについて検討する。 	18
6	生涯学習センター・男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆一層幅広く市民の利用に供するため、平成 29 年度から貸館、事務スペースなど施設全体を共用とし、一体的な運営を行う。 ◆サービス向上及び管理運営の効率化を図るため、平成 29 年度から指定管理者制度を導入する。 	19
7	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。 	21
8	西部市民会館・西部図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。 	22
9	文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> ◆館外(学校やコミセン等)での収蔵品等の展示、イベントの実施等の活動(アウトリーチ)を進める。 	24
10	高齢者ふれあいの里	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成 32 年度までにコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用等を進め、平成 36 年度までに完了する。 	25
11	厚生館	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 32 年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。 	26

No.	施設名	取り組み方策	ページ
12	幼稚園・保育所・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急に対応が必要な待機児童対策に取り組みながら、並行して以下の取り組みを進める。 ◆幼稚園は、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視しながら、概ね平成 36 年度までに、保護者の就労状況に関わらず入園が可能な認定こども園への移行や統廃合、民営化を行う。（一部の園は、当面は幼稚園として存続する。） ◆保育所は、公と民間との役割分担の観点を踏まえ、概ね平成 36 年度までに、一部の保育所について民営化する。 	27
13	小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。 ◆「小規模校（11 学級以下）」については、9 学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9 学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、早期に検討を進める。 ◆「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30 学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆余裕教室は放課後児童クラブや他目的への積極的な活用を推進する。 ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。 	29
14	中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。 ◆「小規模校（8 学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。 ◆余裕教室は他目的への積極的な活用を推進する。 ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。 	31
15	産業交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆建物の 2 階から 5 階部分を保健所に転用し、1 階展示場については、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。 	33
16	勤労福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。 ◆現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。 	34

No.	施設名	取り組み方策	ページ
17	中高年齢労働者福祉センター (サンライズ明石)	◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用等を行う。	35
18	卸売市場	◆指定管理者制度の導入による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。	36
19	少年自然の家	◆施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。	37
20	市営住宅	◆人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、各施設の老朽化や耐震性、バリアフリーの状況等を考慮して、概ね昭和 57 年以前に建設された住宅は、中長期的に集約化を進める一方、継続利用する住宅については計画的な補修等により長寿命化を図る。 ◆高齢者やひとり親世帯等住まいを確保しにくい世帯に対する住宅確保施策の充実を進める。 ◆平成 30 年度を目途に、指定管理者制度の導入を含め民間活力の活用等による管理運営の効率化について検討する。	38
21	あかし斎場旅立ちの丘	◆平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。 ◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。	40
22	明石駅前立体駐車場	◆平成 32 年度までに、民営化を検討する。	41

行政系施設

1 本庁舎

施設の概要

市民サービスとまちづくりの拠点となる施設であり、各種窓口・相談業務のほか、様々な行政サービスを提供しています。また、災害時には防災拠点としての役割を果たします。

1 施設

取り組み方策

- ◆施設の老朽化、防災の観点からの課題等を踏まえ、建替えについて検討を進める。
- ◆建替えにあたっては、「明石市都市ビジョン(素案)」で示された「機能・規模のスリム化・分散化」、「災害に強い施設」という方向性を踏まえ、「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」(平成 28 年度末策定予定)に基づき、必要な取り組みを進める。

現状と課題

- 本庁舎を構成する主要な建物の多くが、建築後 45 年以上経過し、設備の老朽化も進んでいるほか、旧耐震基準で建設されており、耐震改修又は建替え等の対応が必要である。
- 海に面した場所に設置されていることから、津波等により本庁舎の半地下にある電気室等が浸水し、防災拠点としての役割を十分に果たせない可能性がある。

具体的な取り組み内容

- ①本庁舎は、市民サービスとまちづくりの拠点となる施設であり、また、防災拠点にもなる施設であるが、建物及び設備が老朽化しており、耐震性にも課題があるため、建替えについて検討を進める。
- ②建替えにあたっては、「明石市都市ビジョン(素案)」で示された「市役所の機能・規模のスリム化・分散化」、「防災拠点としての役割を果たせるための災害に強い施設」という方向性を踏まえ、本庁舎の機能や必要面積、候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法の利点・欠点等についてまとめた「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」(平成 28 年度末策定予定)に基づき、必要な取り組みを進める。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
本庁舎	○「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」に基づき、取り組みを推進								

行政系施設

2 市民センター

施設の概要

地域住民の身近な行政窓口として、市内3箇所（大久保・魚住・二見）に設置されており、窓口業務、センター内会議室の貸館業務、地域支援業務を行っています。	3施設
--	-----

取り組み方策

- ◆庁舎機能のあり方を踏まえ、市民センターが担う役割について、改めて検討する。
- ◆稼働率の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。

現状と課題

- 地域住民の身近な行政窓口として、戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書発行及び市税、国民健康保険等にかかる受付などの窓口業務、センター内会議室の貸館業務、地域支援業務を行っている。
- 会議室や和室等、稼働率の低い貸室があり、有効活用を検討する必要がある。

具体的な取り組み内容

- ①市民センターは、今後も維持していくが、現在検討中である庁舎機能のあり方を踏まえながら、市民センターが担う役割について、地域の実情に応じて、改めて検討する。
- ②稼働率が低い会議室や和室等の貸室については、様々な目的での活用を推進する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市民センター	○市民センターの役割の検討	庁舎機能のあり方を踏まえ検討							
	○貸室は様々な目的での活用を推進								

行政系施設

3 サービスコーナー

施設の概要

地域住民における各種証明書発行等の窓口として、市内5箇所（明舞・明石駅・西明石・江井島・高丘）に設置されています。

5施設

取り組み方策

◆明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、各施設の利用件数、コンビニや他の公共施設、インターネットの活用など今後の証明書発行の状況を見極めながら、廃止を含め施設のあり方について検討する。

現状と課題

- 戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書の発行等の窓口業務を行っている。
- 1日あたりの証明書発行件数は、明石駅・西明石サービスコーナーは、100件以上と市民センターと同程度の発行件数となっているが、明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、約30件と少ない状況にある。

具体的な取り組み内容

- ①明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、各施設の利用件数、コンビニや他の公共施設、インターネットの活用など今後の証明書発行の状況を見極めながら、廃止を含め施設のあり方について検討する。
- ②明石駅市民サービスコーナーは、明石駅前再開発ビル内にあかし総合窓口が設置されるため、廃止する。
- ③西明石サービスコーナーは、証明書発行件数が市民センターと同程度であることから、維持する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
サービスコーナー (明舞) (江井島) (高丘)	○各施設の利用件数や今後の証明書発行の状況を見極めながら、廃止を含め施設のあり方の検討								

市民文化系施設

4 小学校区コミュニティ・センター

施設の概要

協働のまちづくりの活動の場として、各小学校区（28 校区）に設置されています。

28 施設

取り組み方策

- ◆ 小学校が統廃合される場合は、コミセンは統廃合することを基本とするが、協働のまちづくりの活動の場は、近隣施設を活用して確保に努める。
- ◆ 可能な校区について校区組織（協働のまちづくり推進組織）に管理運営を委ね、地域住民による自主的なまちづくり等を進めていく。

現状と課題

- 各小学校区に設置されており、地域活動、行政情報の提供、スポーツや文化的活動を行っているほか、スポーツクラブ 21 の窓口機能も担っている。
- 協働のまちづくりの活動場所であり、コミセン内に校区協働のまちづくり推進組織の事務局（地域事務局）設置が進みつつある。
- 多くのコミセンが、小学校の敷地内に設置されていることから、学校規模適正化を見据え、学校統廃合となった場合のあり方検討が必要である。

具体的な取り組み内容

- ① 小学校区コミュニティ・センターは、協働のまちづくりの活動場所として、今後も維持する。
- ② 小学校が統廃合される場合、基本的にはコミセンも統廃合する。統廃合が決まった小学校区でも、協働のまちづくりの活動場所が維持できるよう、地域住民等と十分に協議の上、近隣の中学校区コミセンや自治会館等で場所の確保に努める。
- ③ 可能な校区についてコミセンの管理運営を校区組織（協働のまちづくり推進組織）に委ね、地域住民による自主的なまちづくりや、地域における子どもの健全育成、子育て世代や高齢者などの多世代交流等を進めていく。
- ④ 小学校と中学校が隣接するコミセンにおいては、連携を一層高めるため、両コミセンの統合（一体運営）を検討し、地域の実情を踏まえた上で実施する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
小学校区 コミュニ ティ・セン ター	○小学校の統廃合に伴うコミセンの統廃合及び代替施設の確保	対象校区ごとに対応を検討							
	○可能な校区について地域主体の運営の実施	可能な校区について校区組織による運営に移行							

市民文化系施設

5 中学校区コミュニティ・センター

施設の概要

生涯学習のための活動の場として、各中学校区（13 校区）を基本に市内に 16 箇所設置されています。

16 施設

取り組み方策

- ◆地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。
- ◆管理運営体制の見直しについて検討する。

現状と課題

- 各中学校区（13 校区）に、16 施設が設置されており、多くのコミセンが、中学校の敷地内に設置されている。
- 高齢者大学等の各種学習講座やサークル活動、交流行事などを行っており、登録サークルを中心に文化、スポーツ活動を通じた地域での生涯学習のための活動の場となっている。
- 会議室やスポーツ場など多様な貸室を備えているが、一部稼働率が低い貸室がある。

具体的な取り組み内容

- ①中学校区コミュニティ・センターは、生涯学習のための活動の場として、今後も維持する。
- ②多世代交流の場の創出や地域のにぎわいづくりを進めるため、中学校とも連携し、地域の枠組みを越えた活用や、高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。
- ③効果的、効率的な施設運営が図られるよう、概ね平成 31 年度までに、管理運営体制の見直しについて検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校区 コミュニ ティ・セン ター	○地域の枠組みを越えた活用や、他の目的への活用	順次、活用を推進 							
	○管理運営体制の見直しの検討								

市民文化系施設

6 生涯学習センター・男女共同参画センター

施設の概要

生涯学習センター及び男女共同参画センターは、明石駅前のアスパア明石内に設置されています。

生涯学習センターは、各種講座等による学習機会の提供や学習情報の提供のほか、ホールや学習室などの貸館業務を行っています。

男女共同参画センターは、相談業務、情報提供、各種講座の開催のほか、図書の貸出、会議室の貸館業務を行っています。

各 1 施設

取り組み方策

- ◆一層幅広く市民の利用に供するため、平成 29 年度から貸館、事務スペースなど施設全体を共用とし、一体的な運営を行う。
- ◆サービス向上及び管理運営の効率化を図るため、平成 29 年度から指定管理者制度を導入する。

現状と課題

■アスパア明石（7 階～9 階）には、当該施設以外にも、文化芸術創生財団及び国際交流協会の事務所が併設されており、さらに、あかねが丘学園が移転してきたことや、子ども図書館「みなくる」、子育て支援センターが平成 28 年度中に明石駅前再開発ビルへ移転予定であることから、アスパア明石内公共施設の再編にあわせ、生涯学習センター及び男女共同参画センターの機能及び管理運営の見直しが必要となっている。

■貸館の受付が2つの窓口に分かれており、利用者からみて不便である。

■生涯学習センターの貸館において、一部稼働率が低い貸室がある。また、男女共同参画センターの貸館は、稼働率は高いが、設置目的以外での利用も多い。

具体的な取り組み内容

①アスパア明石内公共施設再編にあわせて、生涯学習センター及び男女共同参画センターについて、一層幅広く市民の利用に供するため、平成 29 年度から貸館、事務スペースなど施設全体を共用とし、一体的な運営を行う。

②サービス向上及び管理運営の効率化を図るため、運営の一体化にあわせて、平成 29 年度から両施設に指定管理者制度を導入する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
生涯学習センター・男女共同参画センター	○アスパ内の再編等を踏まえ、施設全体の共用及び運営の一体化	共用一体化							
	○指定管理者制度の導入	導入							

市民文化系施設

7 市民会館

施設の概要

市民の芸術・文化活動の場として、自主事業（音楽、演劇、舞踊等）や貸館業務を行っています。

1 施設

取り組み方策

◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 築 40 年以上経過しており、老朽化している。
- 大ホール（1,280 名）、中ホール（450 名）及び会議室を備えている。
- 大ホールは、各種団体等の総会や発表会、吹奏楽やダンスチームなど出演者数が多いイベント等で活発に利用されており、市民ニーズも高いが、中ホールの稼働率は低い状況にある。
- 中ホールは、市内に同規模のホールが複数設置されている。

具体的な取り組み内容

- ①市民会館は、市民の芸術・文化活動の場として、今後も維持する。
- ②利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所及び必要なホール規模について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市民会館	○利用実態や今後の役割等を整理した上で建替時期、設置場所、規模の検討								

市民文化系施設

8 西部市民会館・西部図書館

施設の概要

西部市民会館は、市西部地域における芸術・文化活動の場として、自主事業（音楽、演劇、舞踊等）や貸館業務を行っています。

西部図書館は、市西部地域における知識と情報発信の場として設置されています。

各 1 施設

取り組み方策

- ◆多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。

現状と課題

- 西部市民会館と西部図書館との複合施設であり、比較的新しい施設である。
- 現在、西部市民会館、西部図書館ともに、指定管理者制度を導入している。
- 西部市民会館は、494 名収容のホールと防音の練習室を備えているが、ホールは市内に同規模のものが複数設置されており、稼働率が低い。
- 西部図書館は、図書、記録その他必要な資料の収集、提供のほか、それに関連する事業を行っており、貸出冊数については、市立図書館と同程度となっている。
- 西部図書館に備えている会議室や研修室は、有効活用のため、読書室の利用希望が多い場合、読書や学習用スペースとして提供しているが、稼働率は低い状況にある。
- 西部図書館や天文科学館と合同でイベントを実施するなど、他施設との連携を進めている。

具体的な取り組み内容

- ①西部市民会館及び西部図書館は、市西部地域の芸術・文化活動や知識、情報発信のための場として、今後も維持する。
- ②利用者の増加に向けて、ホールと図書館との複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。
- ③西部市民会館の練習室の稼働率は高いが、西部図書館の貸室（会議室・研修室）の稼働率が低いことから、西部市民会館利用者の活動の場としての活用も検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
西部市民 会館・西部 図書館	○新たなイベント や利用促進								

社会教育系施設

9 文化博物館

施設の概要

明石の文化遺産の保存と継承並びに芸術・文化振興の活動の場として設置されています。

1 施設

取り組み方策

- ◆館外（学校やコミセン等）での収藏品等の展示、イベントの実施等の活動（アウトリーチ）を進める。

現状と課題

- 歴史、民俗等に関する資料の収集・展示のほか、文化遺産の保存と継承並びに芸術・文化の振興のための活動を行っている。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 歴史に関する市民の理解を深め、効果的に文化振興を図るため、収藏品や資料を普段目にする事の無い市民が、実際に触れる機会を増やすことが求められる。
- 明石の歴史や文化に関する収藏品等を多く保有しているが、施設で展示されるのはその一部であり、市民の共有財産として、更なる有効活用を図る余地がある。

具体的な取り組み内容

- ①文化博物館を訪れずとも、日頃から文化に接する機会を増やすため、学校やコミセン等を活用し、市で保管している収藏品等の展示、イベントの実施等の館外活動（アウトリーチ）を進める。
- ②現施設は維持するが、建替えにあたっては、施設が担うべき機能を見極めながら、施設の規模や必要性等を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
文化博物館	○館外活動(アウトリーチ)の推進	▶							

保健・福祉施設

10 高齢者ふれあいの里

施設の概要

高齢者の健康増進、レクリエーション及び教養の向上のための場として、市内に4箇所（中崎・大久保・魚住・二見）設置されています。	4施設
--	-----

取り組み方策

◆高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成32年度までにコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用等を進め、平成36年度までに完了する。

現状と課題

- 60歳以上の高齢者を対象に、健康体操や囲碁・将棋等レクリエーションの場を提供している。施設利用は無料となっている。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 4箇所のうち、大久保は比較的新しい施設であるが、その他3施設は老朽化が進んでおり、現状でも修繕が必要であり、大規模改修の時期も近づいている。
- 年間延べ利用者数は約15万人であるが、実利用者は約2,000人（60歳以上の高齢者総数の約2%）であり、利用者が固定化している。

具体的な取り組み内容

- ①高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成32年度までに各地域にあるコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用等を進め、平成36年度までに完了する。
- ②施設が存続する期間は、光熱水費等相当分の一部を利用者から徴収する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
高齢者ふれあいの里	○全市的に推進するため、コミセン等で事業を実施し、現施設は転用等を進める				他施設で事業を実施し、転用等を進める	➔			

保健・福祉施設

11 厚生館

施設の概要

地域の福祉の向上や人権啓発、住民交流の場として市内に7箇所設置されています。

7施設

取り組み方策

◆平成32年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。

現状と課題

- 地域の福祉の向上や人権啓発、住民交流の場として、相談業務や人権課題の解決のための各種事業を行っている。
- これまで当該施設における様々な事業を通じて、地域住民との交流を図ることなどにより、差別や偏見の解消に取り組んできた。
- 施設として建築後40年から50年が経過し、老朽化している。
- 人権教育、啓発活動に幅広い市民が参加し、すべての人権問題を「わがこと」として理解してもらうことが必要である。

具体的な取り組み内容

- ①社会情勢の変化や、子ども、高齢者、障害者等の人権課題にも、広く対応していくため、平成32年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」において、将来的な明石市の人権教育・啓発体制や事業等の方向性とともな厚生館のあり方が位置づけられるよう検討を開始する。
- ②厚生館のあり方として、地域の意向を踏まえながら、地域への移管や集約化を含めて検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
厚生館	○明石市人権施策推進方針において、厚生館のあり方を位置づけ				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 今後のあり方を検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 方針策定 </div>			

子育て支援施設

12 幼稚園・保育所・認定こども園

施設の概要

就学前の子どもの教育・保育を行う施設で、幼稚園は市内に 27 園、保育所は市内に 11 箇所、保護者の就労に関わらず入園が可能な認定こども園は市内に 1 園設置されています。

幼稚園	27 施設
保育所	11 施設
認定こども園	1 施設

取り組み方策

- ◆緊急に対応が必要な待機児童対策に取り組みながら、並行して以下の取り組みを進める。
- ◆幼稚園は、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視しながら、概ね平成 36 年度までに、保護者の就労状況に関わらず入園が可能な認定こども園への移行や統廃合、民営化を行う。（一部の園は、当面は幼稚園として存続する。）
- ◆保育所は、公と民間との役割分担の観点を踏まえ、概ね平成 36 年度までに、一部の保育所について民営化する。

現状と課題

- 幼稚園は、小学校区ごとに配置され、すべてが小学校に隣接している。（二見小学校には、認定こども園が隣接）
- 保育所（私立を含む）では、入所希望者が増加し、待機児童の解消が喫緊の課題となっているのに対し、幼稚園では、共働き家庭の増加や核家族化等に伴い園児数が減少し、余裕教室が多数発生している。
- 幼稚園での 3 歳児保育や預かり保育のニーズが増加するなど、保護者の就学前教育・保育に対するニーズが多様化している。
- 保護者の就労意欲の高まり等による保育所（私立を含む）の入所児童数の増加に伴い、施設運営経費が増加しており、さらなる効率化が必要となっている。

具体的な取り組み内容

- ①緊急に対応が必要な待機児童の解消に向けて、市立保育所の定員増や、市立幼稚園の余裕教室を活用した私立保育所分園の開設等に取り組みながら、並行して以下の取り組みを進める。
- ②幼稚園は、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視しながら、概ね平成 36 年度までに、保護者の就労状況に関わらず入園が可能な 3～5 歳児を対象とした認定こども園への移行や統廃合、公と民間との役割分担の観点を踏まえた民営化を行う。（一部の園は、当面は幼稚園として存続する。）
- ③保育所は、公と民間との役割分担の観点を踏まえ、概ね平成 36 年度までに、一部の保育所について民営化する。
- ④市が今後も保有する施設は、地域の子育て支援の先導的な役割を担っていく。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
幼稚園・保育所・認定こども園	○待機児童解消に向けた取り組みの検討・実施	▶							
	○幼稚園の認定こども園化及び幼稚園の一部統廃合、民営化	▶							
	○保育所の一部民営化	▶							

学校教育系施設

13 小学校

施設の概要

義務教育のうち初等教育を実施しており、市内に 28 校設置されています。

28 施設

取り組み方策

- ◆子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。
- ◆「小規模校（11 学級以下）」については、9 学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ◆現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9 学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、早期に検討を進める。
- ◆「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30 学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ◆余裕教室は放課後児童クラブや他目的への積極的な活用を推進する。
- ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。

現状と課題

- 少子化の影響を受けて、多くの学校で児童数は減少し、3 校（大観・王子・貴崎）が小規模校となっている一方、住宅開発等により児童数が増加する学校も存在し、1 校（大久保）が過大規模校となっている。
- 平成 37 年度時点の人口推計では、小規模校が 4 校（大観・王子・貴崎・高丘東）、過大規模校が 1 校（大久保）になると見込まれており、児童の良好な教育環境を確保するため、学校規模の適正化が課題となっている。
- 現在の児童数は、ピークである昭和 56 年度の半数程度となっているが、学校数は、昭和 56 年度以降、2 校増加している。
- 多くの学校で余裕教室が増加しており、保有教室に占める割合が半数を超える学校もある。
- 放課後児童クラブ、小学校区コミセン等との複合施設となっている。
- すべての学校で耐震性はあるものの、昭和 40 年代から 50 年代に整備された学校が多く老朽化が進んでおり、維持管理にかかるコストが増加している。

具体的な取り組み内容

- ①子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、教育委員会が策定した通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。
- ②「小規模校（11 学級以下）」については、9学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ③現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、学校規模の適正化に向けた対策について早期に検討を進める。
- ④「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ⑤過大規模校は、将来的には児童数の減少が見込まれるため、仮設校舎の設置や通学区域の変更など学校の状況に応じた対策を検討、実施する。
- ⑥教育環境に配慮しながら、余裕教室は放課後児童クラブや他目的への積極的な活用を推進する。
- ⑦平成 28 年度からの小中一貫教育モデル校の取組状況を検証しながら、施設配置のあり方について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
小学校	○小規模校、過大規模校及び大規模校は、適正化方策を検討・実施	適正化方策を検討し、必要な際には対策を実施								
	○余裕教室は放課後児童クラブなどへの積極的な活用を推進	順次、余裕教室の活用拡大								
	○小中一貫教育の施設のあり方を検討									

学校教育系施設

14 中学校

施設の概要

義務教育のうち前期中等教育を実施しており、市内に 13 校設置されています。

13 施設

取り組み方策

- ◆子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。
- ◆「小規模校（8 学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。
- ◆余裕教室は他目的への積極的な活用を推進する。
- ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。

現状と課題

- 少子化の影響を受け、多くの学校で生徒数は減少し、1 校（錦城）が小規模校となっている一方、住宅開発等により生徒数が増加する学校も存在している。
- 平成 37 年度時点の人口推計では、1 校（錦城）が小規模校になると見込まれており、生徒の良好な教育環境を確保するため、学校の規模の適正化が課題となっている。
- 現在の生徒数は、ピーク時の昭和 61 年度の半数程度となっているが、学校数は、昭和 61 年度以降、1 校増加している。
- 多くの学校で余裕教室が増加しており、保有教室に占める割合が半数を超える学校もある。
- 中学校区コミセンとの複合施設となっている。
- すべての学校で耐震性はあるものの、昭和 40 年代から 50 年代に整備された学校が多く老朽化が進んでおり、維持管理にかかるコストが増加している。

具体的な取り組み内容

- ①子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、教育委員会が策定した通学区域の変更や調整区域の設定等「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って、以下の取り組みを進める。
- ②「小規模校（8学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。
- ③教育環境に配慮しながら、余裕教室は他目的への積極的な活用を推進する。
- ④平成28年度からの小中一貫教育モデル校の取組状況を検証しながら、施設配置のあり方について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校	○小規模校は、適正化方策を検討	適正化方策の検討							
	○余裕教室の他目的への積極的な活用を推進	順次、余裕教室の活用拡大							
	○小中一貫教育の施設のあり方を検討								

産業系施設

15 産業交流センター

施設の概要

産業交流、人材育成、産業経済情報の収集・提供、経営相談及び技術相談を行うことのほか、展示会、催物、研修、諸会合等を行うための場を提供しています。	1 施設
--	------

取り組み方策

◆建物の2階から5階部分を保健所に転用し、1階展示場については、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 産業交流センターの2階から5階部分は、中核市移行（平成30年4月予定）に伴い、保健所機能に転用する予定である。
- 1階の展示場が有効活用されていない。

具体的な取り組み内容

- ①産業交流センターの2階から5階部分については、中核市移行までに保健所機能を設置するため、平成29年度に工事に着手する。
- ②1階展示場については、引き続き、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
産業交流センター	○2～5階部分に保健所を設置		設置						

産業系施設

16 勤労福祉会館

施設の概要

勤労市民及びその団体の諸会合や研修、教養及び文化の向上、スポーツ及びレクリエーションの場を提供しています。

1 施設

取り組み方策

- ◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。
- ◆現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。

現状と課題

- 勤労者福祉の目的に限らず高齢者を含め多くの一般市民が利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。
- 平成 28 年度からあかねが丘学園の学生が、クラブ活動のため、休館日に同館を利用する。
- 現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

- ①勤労福祉会館は当面維持し、引き続き、勤労者福祉の目的に限らず、現状を踏まえ様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。
- ②現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
勤労福祉会館	○様々な目的での活用を推進、転用の検討	利用状況を見ながら転用も検討 							

産業系施設

17 中高年齢労働者福祉センター（サンライフ明石）

施設の概要

中高年齢労働者等の諸会合や研修、教養及び文化の向上、スポーツ及びレクリエーションの場を提供しています。	1 施設
---	------

取り組み方策

◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用等を行う。

現状と課題

- 中高年齢労働者等に限らず、高齢者を含め多くの一般市民が利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。
- 現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

○中高年齢労働者福祉センターは、引き続き、勤労者福祉の目的に限らず、現状を踏まえ様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用等を行う。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中高年齢労働者福祉センター	○様々な目的での活用を推進(西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は転用等を行う)								

新たな交流拠点が設置された場合は転用等を行う

産業系施設

18 卸売市場

施設の概要

地場の生鮮食料品を消費者に供給する流通拠点としての役割を果たしています。

1 施設

取り組み方策

◆指定管理者制度の導入による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。

現状と課題

- 長期的には、取扱高が減少傾向にある。
- 平成 27 年度から指定管理者制度を導入しており、販路拡大など市場の活性化に向けた取り組みを進めている。
- 施設の老朽化が進んでおり、特に、セリを行う市場棟の耐震化には多額の費用がかかる見込みである。

具体的な取り組み内容

○指定管理者制度の導入による市場の活性化及び経営の安定化などの効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
卸売市場	○指定管理者制度による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策を検討								

スポーツ・レクリエーション系施設

19 少年自然の家

施設の概要

市内外の小学校の野外活動等に利用されるほか、青少年育成団体等にも利用されています。

1 施設

取り組み方策

◆施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。

現状と課題

- 宿泊室、研修室、体育館、グラウンドなどを有しており、市内小学校の野外活動等に利用されているが、夏季中心の利用であり、宿泊室の稼働率は、年間平均では全室で約 20%となっている。
- 市内唯一の宿泊可能な公共施設であり、市内外の学校や青少年育成団体、青少年スポーツ団体なども利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 住宅が隣接する立地環境から、施設利用に制限がある。(窓開放の禁止、南芝生広場の利用禁止等)
- 開設後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修等が必要となっている。
- 今年度よりあかねが丘学園の活動の一環として、陶芸窯を設置している。

具体的な取り組み内容

○施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動や青少年スポーツ団体の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
少年自然の家	○管理運営体制の見直し等の検討								

市営住宅

20 市営住宅

施設の概要

住宅困窮者を対象とした公営住宅で、市内に 33 団地、約 2,100 戸設置されています。

33 施設

取り組み方策

- ◆人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、各施設の老朽化や耐震性、バリアフリーの状況等を考慮して、概ね昭和 57 年以前に建設された住宅は、中長期的に集約化を進める一方、継続利用する住宅については計画的な補修等により長寿命化を図る。
- ◆高齢者やひとり親世帯等住まいを確保しにくい世帯に対する住宅確保施策の充実を進める。
- ◆平成 30 年度を目途に、指定管理者制度の導入を含め民間活力の活用等による管理運営の効率化について検討する。

現状と課題

- 市内における公営住宅の戸数は、市営住宅は約 2,100 戸、県営住宅が約 5,000 戸あり、千世帯あたりの公営住宅数は、県内では神戸市、高砂市に次いで多い。
- UR都市機構が管理する賃貸住宅は、市内に約 2,600 戸設置されている。
- 昭和 40、50 年代に建設された住宅が多く、老朽化しており、大規模改修や建替えに多額の費用がかかる見込みである。耐震性のない住宅もあり、エレベーターが設置されていない住宅は半数以上となっている。
- 近年の市営住宅の募集状況から、家賃よりもバリアフリー状況や利便性などが優れている住宅を希望する傾向が見られる。特に、老朽化またはエレベーター未設置の住宅への入居希望は低下傾向にある。
- 入居世帯に占める高齢者世帯の割合が 4 割超となっている。
- 人口減少や少子高齢化、空き家の増加など、市営住宅を取り巻く環境の変化を踏まえ、あり方や適正戸数について検討する必要がある。

具体的な取り組み内容

- ①人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、各施設の老朽化や耐震性、バリアフリーの状況等を考慮して、概ね昭和57年以前に建設された住宅については、大規模改修等に多額の費用を要するものの、耐用年数が限られ費用対効果が見込めないことから、中長期的に集約化を進める一方、継続利用する住宅については計画的な補修等により長寿命化を図る。
- ②住まいを確保しにくい世帯（高齢者・障害者・ひとり親世帯等）に対する優先入居や民間賃貸住宅の活用など、住宅確保施策の充実を進める。
- ③敷地や建物の一部を福祉施策等に活用することを検討する。
- ④平成30年度を目途に、指定管理者制度の導入を含め民間活力の活用等による管理運営の効率化について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市営住宅	○中長期的な住宅の集約化	▶							
	○住宅確保施策の充実に向けた検討	▶							
	○指定管理者制度の導入等、管理運営の効率化について検討	▶	実施						

その他施設

21 あかし斎場旅立ちの丘

施設の概要

葬祭式場と火葬場を備えた葬儀施設です。

1 施設

取り組み方策

- ◆平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。
- ◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。

現状と課題

- 施設は、全面建替え工事を行い、平成 21 年 11 月から葬祭式場の供用を開始し、平成 25 年度から火葬場の全面供用を開始した。
- 県内で葬祭式場を所有している自治体は少ない。
- 県内で 3 割を超える自治体が、火葬場の指定管理者制度を導入している。

具体的な取り組み内容

- ①より一層のサービスの向上及び経費の削減を進めるため、平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。
- ②葬祭式場については、指定管理者制度導入後、施設の利用状況、民間の同種施設の設置状況等を見極め、公と民間の役割分担の観点も踏まえ、民営化を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
あかし斎場旅立ちの丘	○指定管理者制度の検討、導入	➡			導入				
	○葬祭式場の民営化検討				指定管理の状況等から判断	➡			

その他施設

22 明石駅前立体駐車場

施設の概要

明石駅周辺の中心市街地における駐車場の確保を目的に設置されています。

1 施設

取り組み方策

◆平成 32 年度までに、民営化を検討する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 中心市街地における主要な駐車場の1つであり、駐車可能台数は 348 台である。
- 現施設は、老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

○公営駐車場の管理運営にかかる他自治体の動向や、駅前再開発が完了する平成 29 年度以降の交通量等を総合的に勘案し、次期指定管理期間が終了予定の平成 32 年度までに、公と民間の役割分担の観点も踏まえ、民営化する方向で検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
明石駅前 立体駐車場	○民営化の検討、 実施				民営化の検討 → 実施				

参考資料

(1) 計画策定経過

時 期	内 容
平成 27 年度 7/7	第 1 回財政健全化推進協議会 ・公共施設配置適正化実行計画の策定について
7/31	第 1 回公共施設配置適正化に関する有識者会議 ・公共施設配置適正化実行計画の構成案について ・施設評価の基準について
8/5	第 1 回財政健全化推進市民会議 ・施設評価の基準、施設使用料等に関する考え方について
9/3	第 2 回公共施設配置適正化に関する有識者会議 ・施設評価の基準について ・個別施設について
10/27	第 3 回公共施設配置適正化に関する有識者会議 ・個別施設について
11~12 月	公共施設配置適正化に関する市民アンケートを実施（3,000 名対象）
11/13	第 1 回財政健全化推進市民会議検討部会 ・個別施設について
11/24	第 4 回公共施設配置適正化に関する有識者会議 ・個別施設について
11/26	第 2 回財政健全化推進協議会で以下の資料を提示し意見交換 ・公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組み状況について
12/12	第 5 回公共施設配置適正化に関する有識者会議 ・個別施設について ・施設使用料等に関する考え方について
2 月	公共施設配置適正化に関する有識者会議から 「明石市公共施設配置適正化の取り組みへの提言」を受領
2/18	第 3 回財政健全化推進協議会 ・有識者会議からの提言及びアンケート結果について
平成 28 年度 5/8	第 1 回財政健全化推進市民会議 ・有識者会議からの提言及びアンケート結果について
8/8	第 1 回財政健全化推進協議会 ・明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）について
8/31	第 2 回財政健全化推進市民会議 ・明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）について
10/4	第 1 回財政健全化推進市民会議検討部会 ・明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）について
10/28	第 3 回財政健全化推進市民会議 ・明石市公共施設配置適正化実行計画（素案）について
1/23	第 2 回財政健全化推進協議会 ・明石市公共施設配置適正化実行計画（案）について
1/24~ 2/15	明石市公共施設配置適正化実行計画（案）への意見募集を実施

(2) 施設一覧

市が保有する施設の基礎データを示しています。詳細なデータは別に公表している施設カルテをご参照ください。

(施設カルテは市ホームページに掲載しているほか、行政情報センター（市役所本庁舎2階）等で閲覧できます。)

記載項目の説明

建築年：施設の建築年です。複数棟で構成される施設は、主な棟の建築年を記載しています。

民間施設を賃借しており建築年が不明な施設については、「民間施設」と記載しています。

延床面積：施設の延床面積です。他の公共施設内または民間等の施設内に設置されている施設については、専有面積を記載しています。

バリアフリー：施設のバリアフリー設備について、その整備状況から3段階に区分しています。

◎：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が概ね備わっている

○：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が一部備わっている

△：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が備わっていない

収入：施設の利用料や国・県からの補助金など当該施設に関して市が得た収入の合計(平成27年度)です。

※指定管理者制度導入施設については、指定管理者が得る利用料収入を含んでいます。

管理運営費：施設の維持管理費や運営（人件費含む）にかかる費用の合計(平成27年度)です。

※指定管理者制度導入施設のうち利用料金制を採用している施設については、指定管理者が得る利用料収入も管理運営の財源となっているため、管理運営費には指定管理者に支払う指定管理料、指導・監督を担う市職員の人件費に加えて、利用料収入相当額を計上しています。

※施設建設にかかる公債費（住宅建設事業債など）については、管理運営費には計上していません。

稼働率、利用者数等：施設の貸館稼働率や利用者数など、施設の利用状況を記載しています。

※平成27年度の利用状況を記載しています。

※小・中学校の生徒数・学級数は特別支援学級を除いています。

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
1	本庁舎	1970	25,450	◎	62,393	356,620	年間取扱件数 168,983 件
2	大久保市民センター	1982	1,920	◎	18,017	125,696	年間取扱件数 97,283 件,稼働率 32%
3	魚住市民センター	1980	1,658	◎	16,393	110,769	年間取扱件数 82,356 件,稼働率 30%
4	二見市民センター	1938	1,042	◎	11,097	79,986	年間取扱件数 58,465 件,稼働率 11%
5	明舞サービスコーナー	民間施設	31	◎	3,006	7,306	年間取扱件数 9,929 件
6	西明石サービスコーナー	民間施設	95	○	11,204	28,731	年間取扱件数 38,178 件
7	江井島サービスコーナー	1985	44	△	3,100	5,536	年間取扱件数 10,147 件
8	高丘サービスコーナー	民間施設	29	○	1,924	5,872	年間取扱件数 6,344 件
9	収集事業課事務所	1976	3,014	○	24,093	999,788	
10	大久保駅前区画整理事務所	2004	299	△	363	91,429	仮換地証明書発行件数 60 件
11	公園管理事務所（望海浜公園）	1991	401	○	0	12,820	
12	明石市消防本部・明石市防災センター・明石市消防署	2003	6,292	◎	30,248	1,137,102	防災センター来館者数 10,124 人,視聴覚室・多目的ホール稼働率 29%
13	朝霧分署	1971	419	△	216	168,598	
14	中崎分署	1972	2,185	△	0	336,089	
15	大久保分署	1982	735	△	117	170,462	

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
16	江井島分署	1985	336	△	162	85,875	
17	魚住分署	1969	301	△	90	168,380	
18	二見分署	1982	537	△	231	168,727	
19	消防団大蔵班	2010	42	△	0	1,457	
20	消防団人丸班	1990	44	△	0	1,439	
21	消防団太寺上ノ丸班	1976	9	△	0	1,474	
22	消防団王子班	1983	39	△	0	1,397	
23	消防団船上班	民間施設	106	△	0	1,405	
24	消防団林班	1975	88	△	0	1,394	
25	消防団林崎班	1986	141	△	0	1,502	
26	消防団西明石班	2001	49	△	0	1,411	
27	消防団西鳥羽班	民間施設	28	△	0	1,412	
28	消防団藤江班	1995	38	△	0	1,399	
29	消防団藤が丘班	1975	82	△	0	1,836	
30	消防団松陰新田班	1985	37	△	0	1,422	
31	消防団松陰班	2003	56	△	0	1,475	
32	消防団大窪班	1992	32	△	0	1,403	
33	消防団中ノ番班	1993	52	△	0	1,417	
34	消防団山ノ下班	1990	42	△	0	1,454	
35	消防団川西班	民間施設	24	△	0	1,350	
36	消防団西大窪班	1985	42	△	0	1,376	
37	消防団西脇班	1996	48	△	0	1,449	
38	消防団駅前班	1986	152	△	0	1,539	
39	消防団大久保町班	1992	44	△	0	1,402	
40	消防団森田班	2012	58	△	0	1,425	
41	消防団八木班	1983	39	△	0	1,424	
42	消防団谷八木班	1982	489	△	0	1,429	
43	消防団西八木班	1975	45	△	0	1,510	
44	消防団東江井班	1978	41	△	0	1,395	
45	消防団西江井班	1987	41	△	0	1,450	
46	消防団東島班	1985	39	△	0	1,434	
47	消防団西島班	1981	35	△	0	1,388	
48	消防団福田班	民間施設	26	△	0	1,393	
49	消防団金ヶ崎班	1979	62	△	0	1,415	
50	消防団柳井班	1977	51	△	0	1,435	
51	消防団長坂寺班	1987	61	△	0	1,435	
52	消防団長池班	1984	39	△	0	1,382	
53	消防団浜西班	1987	41	△	0	1,427	
54	消防団清水班	1971	38	△	0	1,399	
55	消防団詰清水新田班	2004	59	△	0	1,492	
56	消防団上野班	1988	41	△	0	1,422	
57	消防団中尾班	1996	67	△	0	2,070	
58	消防団浜谷班	2002	25	△	0	1,365	
59	消防団西岡班	1986	69	△	0	1,403	
60	消防団大見班	1992	52	△	0	1,466	
61	消防団山川班	1989	46	△	0	1,393	
62	消防団上西二見班	1980	78	△	0	1,477	
63	消防団岡ノ上班	1982	62	△	0	1,388	

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
64	消防団福里班	1983	55	△	0	1,403	
65	消防団東二見班	1982	64	△	0	1,403	
66	消防団西二見班	1983	61	△	0	1,494	
67	王子倉庫	1981	437	△	0	2,734	
68	茶園場倉庫	1979	162	△	0	1,750	
69	松陰多目的倉庫	1996	827	△	0	436	
70	貴崎倉庫	1989	166	△	0	5	
71	土木交通部資材倉庫及び 書庫	1971	507	△	0	1,552	
72	朝霧公園防災用備蓄倉庫	1996	128	△	0	104	
73	明石小学校区コミセン	1978	133	○	403	7,497	利用者数 22,439 人,稼働率 58%
74	松が丘小学校区コミセン	1968	130	○	232	7,595	利用者数 33,748 人,稼働率 48%
75	朝霧小学校区コミセン	1972	347	○	219	7,668	利用者数 30,928 人,稼働率 38%
76	人丸小学校区コミセン	2015	206	○	131	7,870	利用者数 27,312 人,稼働率 41%
77	中崎小学校区コミセン	1982	68	△	68	2,461	利用者数 10,351 人,稼働率 38%
78	大観小学校区コミセン	1968	95	○	108	2,194	利用者数 11,555 人,稼働率 41%
79	王子小学校区コミセン	1971	117	○	109	8,513	利用者数 13,425 人,稼働率 33%
80	林コミセン	1975	434	◎	341	10,371	利用者数 22,965 人,稼働率 34%
81	鳥羽小学校区コミセン	2012	179	○	234	4,558	利用者数 23,583 人,稼働率 43%
82	和坂小学校区コミセン	1984	136	○	219	2,299	利用者数 15,192 人,稼働率 48%
83	沢池小学校区コミセン	2003	265	△	115	7,856	利用者数 15,319 人,稼働率 37%
84	藤江小学校区コミセン	1978	1,048	○	238	9,712	利用者数 29,495 人,稼働率 41%
85	花園小学校区コミセン	1994	306	○	90	2,326	利用者数 12,384 人,稼働率 32%
86	貴崎小学校区コミセン	1983	158	○	113	7,627	利用者数 17,519 人,稼働率 44%
87	大久保小学校区コミセン	1982	157	○	213	7,662	利用者数 50,730 人,稼働率 44%
88	大久保南小学校区コミセン	1999	113	○	247	7,625	利用者数 36,673 人,稼働率 70%
89	高丘東小学校区コミセン	1983	133	△	57	2,204	利用者数 15,034 人,稼働率 34%
90	高丘西小学校区コミセン	1977	200	○	142	7,586	利用者数 11,202 人,稼働率 21%
91	山手小学校区コミセン	1993	266	○	210	4,441	利用者数 29,116 人,稼働率 35%
92	谷八木小学校区コミセン	1986	690	○	285	8,347	利用者数 37,226 人,稼働率 45%
93	江井島小学校区コミセン	1994	418	○	260	4,474	利用者数 8,762 人,稼働率 33%
94	魚住小学校区コミセン	2004	200	△	258	5,656	利用者数 29,805 人,稼働率 47%
95	清水小学校区コミセン	2003	223	△	130	8,393	利用者数 17,716 人,稼働率 37%
96	錦が丘小学校区コミセン	1975	135	○	287	4,246	利用者数 16,454 人,稼働率 40%
97	錦浦小学校区コミセン	1972	131	○	195	7,500	利用者数 24,711 人,稼働率 59%
98	二見小学校区コミセン	2010	163	○	13	8,067	利用者数 9,045 人,稼働率 22%
99	二見北小学校区コミセン	1979	465	○	143	8,216	利用者数 28,053 人,稼働率 20%
100	二見西小学校区コミセン	2013	61	△	27	2,539	利用者数 18,168 人,稼働率 41%
101	錦城コミセン	1978	729	○	130	8,489	利用者数 16,689 人,稼働率 36%
102	朝霧コミセン	1972	1,040	○	359	6,697	利用者数 44,395 人,稼働率 37%
103	朝霧北コミセン	1975	1,120	○	117	636	利用者数 23,652 人,稼働率 34%
104	大蔵コミセン	1972	1,040	△	224	8,193	利用者数 33,098 人,稼働率 32%
105	衣川コミセン	1984	982	○	239	9,941	利用者数 30,524 人,稼働率 33%
106	野々池コミセン	1978	1,163	○	172	8,166	利用者数 34,281 人,稼働率 43%
107	望海コミセン	1972	1,040	○	375	8,341	利用者数 36,976 人,稼働率 47%
108	大久保コミセン	2009	733	◎	552	10,123	利用者数 28,959 人,稼働率 33%
109	大久保北コミセン	1988	1,147	○	234	8,115	利用者数 29,189 人,稼働率 23%
110	高丘コミセン	1975	1,170	○	373	5,941	利用者数 68,358 人,稼働率 47%

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
111	高丘中央集会所	1994	915	◎	688	9,648	稼働率 35%
112	江井島コミセン	1980	1,170	○	117	8,066	利用者数 18,131 人,稼働率 31%
113	魚住コミセン	1974	696	○	111	9,446	利用者数 28,325 人,稼働率 28%
114	魚住東コミセン	1983	1,093	○	167	8,233	利用者数 28,330 人,稼働率 29%
115	二見コミセン	1973	1,260	○	10	8,465	利用者数 70,554 人,稼働率 25%
116	西部文化会館	1979	1,111	○	352	13,173	稼働率 16%
117	市民会館	1971	7,368	◎	48,069	144,107	利用者数 227,608 人,稼働率 55%
118	西部市民会館	1999	4,331	◎	19,458	76,219	利用者数 60,660 人,稼働率 42%
119	市民ホール	1951	726	○	3,319	13,566	利用者数 34,983 人,稼働率 60%
120	中崎公会堂	1911	554	△	1,973	10,049	利用者数 21,080 人,稼働率 70%
121	生涯学習センター	2001	6,154	◎	27,667	189,305	利用者数 112,907 人,稼働率 54%
122	生涯学習センター分室	1974	1,866	○	848	4,817	利用者数 52,046 人,稼働率 56%
123	あかし男女共同参画センター	2001	899	◎	4,088	37,047	利用者数 18,184 人, 貸出冊数 1,771 冊, 稼働率 65%
124	文化博物館	1991	5,086	◎	16,739	184,840	来場者数 85,512 人,稼働率 81%
125	天文科学館	1960	3,031	◎	52,256	226,097	入館者数 121,401 人, アトリ-子事業利用者数 3,162 人
126	市立図書館	1974	4,987	◎	2,412	235,138	図書貸出件数 220,746 件, 貸出冊数 943,486 冊
127	西部図書館	1999	958	◎	492	90,112	図書貸出件数 161,339 件, 貸出冊数 780,358 冊,稼働率 24%
128	保健センター	1984	4,230	◎	720	33,751	
129	木の根学園(ひまわり工 房・たんぼぼ工房・短期入 所施設)	1974	1,876	○	203,082	291,963	利用者数 118 人,定員 116 人
130	発達支援センター	2009	111	◎	0	60,330	利用者数 1,219 人
131	医療型児童発達支援セン ター「ゆりかご園」	1973	648	○	38,706	131,372	利用者数 2,537 人
132	児童発達支援センター「あ おぞら園」,児童発達支援 事業施設「きらきら」	2009	866	◎	107,932	144,244	利用者数 8,671 人
133	高齢者ふれあいの里中崎	1966	665	○	0	18,833	利用者数 28,259 人
134	高齢者ふれあいの里大久保	1999	936	◎	16	22,832	利用者数 61,364 人
135	高齢者ふれあいの里魚住	1985	592	○	0	20,432	利用者数 36,995 人
136	高齢者ふれあいの里二見	1987	627	○	60	19,633	利用者数 23,204 人
137	シルバー人材センター	1984	467	△	0	15,130	会員数 1,317 人
138	総合福祉センター	1991	4,516	◎	6,584	100,338	利用者数 78,015 人,稼働率 41%
139	ふれあいプラザあかし西	2009	5,598	◎	6,855	130,002	利用者数 95,636 人,稼働率 62%
140	鳥羽厚生館	1975	339	○	4,538	7,857	利用者数 7,869 人,稼働率 32%
141	弁財天厚生館	1977	339	○	4,533	7,296	利用者数 5,688 人,稼働率 25%
142	松陰厚生館	1975	266	○	0	6,615	利用者数 10,328 人,稼働率 31%
143	西大窪厚生館	1973	340	○	4,536	7,749	利用者数 5,103 人,稼働率 15%
144	西八木厚生館	1976	369	○	4,533	8,508	利用者数 8,612 人,稼働率 20%
145	美里厚生館	1964	582	○	4,533	11,403	利用者数 16,606 人,稼働率 22%
146	上西厚生館	1968	566	○	4,608	10,375	利用者数 12,759 人,稼働率 13%
147	夜間休日応急診療所	2003	868	◎	178,245	323,074	利用者数 18,627 人
148	休日歯科急病センター兼障 害者等歯科診療所	1991	175	◎	15,228	60,209	利用者数: 休日歯科 431 人, 障害者等歯科 1,048 人
149	松が丘保育所	1973	630	△	33,663	174,145	園児数 124 人,定員 110 人

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
150	明南保育所	1973	696	○	34,150	171,118	園児数 127 人,定員 90 人
151	王子保育所	1971	363	△	23,740	135,243	園児数 88 人,定員 60 人
152	鳥羽保育所	1991	725	○	34,193	190,542	園児数 127 人,定員 110 人
153	松陰保育所	1978	700	△	31,321	146,100	園児数 116 人,定員 100 人
154	高丘保育所	1976	811	○	33,120	175,608	園児数 123 人,定員 100 人
155	八木保育所	1980	675	○	31,419	140,747	園児数 116 人,定員 70 人
156	江井島保育所	1994	622	○	27,157	144,843	園児数 101 人,定員 80 人
157	中尾保育所	1976	675	○	31,608	172,276	園児数 117 人,定員 100 人
158	土山保育所	1982	428	△	17,704	117,369	園児数 66 人,定員 60 人
159	播陽幼稚園	1981	1,033	△	2,758	43,352	園児数 38 人,学級数 2
160	明石幼稚園	1979	776	○	5,702	38,253	園児数 65 人,学級数 3
161	松が丘幼稚園	1971	1,270	△	6,595	43,001	園児数 78 人,学級数 4
162	朝霧幼稚園	1973	895	△	7,476	48,258	園児数 103 人,学級数 4
163	人丸幼稚園	1992	1,338	△	8,401	53,902	園児数 94 人,学級数 4
164	大観幼稚園	1961	778	△	2,139	30,857	園児数 29 人,学級数 2
165	王子幼稚園	1963	872	○	2,395	31,885	園児数 33 人,学級数 2
166	林幼稚園	1965	897	△	7,042	44,224	園児数 76 人,学級数 4
167	鳥羽幼稚園	1965	1,387	△	7,729	50,382	園児数 88 人,学級数 4
168	和坂幼稚園	1984	702	△	3,412	32,013	園児数 47 人,学級数 2
169	沢池幼稚園	1980	908	△	8,384	43,076	園児数 115 人,学級数 4
170	藤江幼稚園	1968	1,789	△	9,213	58,793	園児数 111 人,学級数 5
171	花園幼稚園	1970	1,409	△	6,460	55,126	園児数 89 人,学級数 4
172	貴崎幼稚園	1968	1,127	○	2,958	31,564	園児数 40 人,学級数 2
173	大久保幼稚園	1964	1,372	△	18,822	103,108	園児数 259 人,学級数 9
174	大久保南幼稚園	1999	1,838	○	12,060	58,365	園児数 143 人,学級数 6
175	高丘東幼稚園	1975	1,045	○	3,143	30,674	園児数 43 人,学級数 2
176	高丘西幼稚園	1976	1,045	○	8,291	45,336	園児数 81 人,学級数 4
177	山手幼稚園	1956	1,112	△	15,538	73,953	園児数 199 人,学級数 7
178	谷八木幼稚園	1961	694	○	5,987	41,060	園児数 82 人,学級数 4
179	江井島幼稚園	1975	1,283	△	9,861	69,694	園児数 126 人,学級数 5
180	魚住幼稚園	1966	1,030	△	7,498	49,324	園児数 103 人,学級数 4
181	清水幼稚園	1980	1,054	○	6,170	50,835	園児数 85 人,学級数 4
182	錦が丘幼稚園	1976	996	△	6,424	41,978	園児数 71 人,学級数 3
183	錦浦幼稚園	1970	1,073	△	11,243	73,941	園児数 139 人,学級数 6
184	二見北幼稚園	1974	1,306	△	9,056	53,019	園児数 94 人,学級数 4
185	二見西幼稚園	1998	1,122	△	6,897	49,036	園児数 94 人,学級数 4
186	二見こども園	1968	1,723	△	31,473	218,085	園児数 173 人 ※二見保育所及び二見幼稚園の H27 年度園児数合計
187	明石児童クラブ	1978	315	△	11,133	20,202	児童数 101 名,定員 120 名
188	松が丘児童クラブ	1967	164	△	7,048	10,568	児童数 75 名,定員 100 名
189	朝霧児童クラブ	1970	133	△	10,044	15,651	児童数 81 名,定員 80 名
190	人丸児童クラブ	2015	624	○	15,950	45,167	児童数 154 名,定員 140 名
191	中崎児童クラブ	1981	100	△	6,726	10,124	児童数 64 名,定員 65 名
192	大観児童クラブ	2000	120	○	4,259	8,780	児童数 40 名,定員 80 名

補足事項

No.186 の二見こども園について,平成 28 年度に二見保育所と二見幼稚園が一つになり開設された施設であるため,収入や管理運営費の数値は,二見保育所及び二見幼稚園の平成 27 年度決算数値を合計したものです。

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
192	大観児童クラブ	2000	120	○	4,259	8,780	児童数 40 名,定員 80 名
193	王子児童クラブ	1969	133	△	6,751	11,985	児童数 61 名,定員 80 名
194	林児童クラブ	1970	167	△	9,466	16,151	児童数 82 名,定員 80 名
195	鳥羽児童クラブ	1971	200	△	9,787	17,318	児童数 84 名,定員 80 名
196	和坂児童クラブ	1999	106	△	5,453	9,271	児童数 53 名,定員 65 名
197	沢池児童クラブ	2003	330	△	10,232	22,158	児童数 87 名,定員 140 名
198	藤江児童クラブ	1978	200	△	11,169	21,035	児童数 95 名,定員 120 名
199	花園児童クラブ	1982	200	△	9,618	14,479	児童数 89 名,定員 120 名
200	貴崎児童クラブ	1999	122	△	4,174	8,240	児童数 35 名,定員 65 名
201	大久保児童クラブ	2014	330	○	21,554	33,285	児童数 198 名,定員 195 名
202	大久保南児童クラブ	1999	235	△	16,692	23,425	児童数 146 名,定員 140 名
203	高丘東児童クラブ	1977	162	△	8,127	13,096	児童数 76 名,定員 96 名
204	高丘西児童クラブ	1977	133	△	9,799	14,648	児童数 86 名,定員 80 名
205	山手児童クラブ	2003	262	△	11,437	15,933	児童数 104 名,定員 140 名
206	谷八木児童クラブ	1980	133	△	6,861	10,355	児童数 62 名,定員 80 名
207	江井島児童クラブ	2015	402	△	12,369	19,157	児童数 124 名,定員 140 名
208	魚住児童クラブ	2015	251	△	10,928	16,970	児童数 107 名,定員 120 名
209	清水児童クラブ	2014	303	○	10,211	15,385	児童数 100 名,定員 135 名
210	錦が丘児童クラブ	1979	100	△	7,087	11,273	児童数 67 名,定員 65 名
211	錦浦児童クラブ	2015	313	○	11,487	15,391	児童数 108 名,定員 135 名
212	二見児童クラブ	1999	128	△	5,389	10,863	児童数 51 名,定員 70 名
213	二見北児童クラブ	2008	266	△	9,950	19,563	児童数 96 名,定員 120 名
214	二見西児童クラブ	2001	292	○	7,621	10,148	児童数 80 名,定員 105 名
215	明石小学校	1978	6,963	◎	200	85,368	生徒数 477 人,学級数 20 室
216	松が丘小学校	1967	8,567	○	0	72,070	生徒数 370 人,学級数 14 室
217	朝霧小学校	1970	7,196	○	0	78,319	生徒数 637 人,学級数 23 室
218	人丸小学校	1983	8,542	○	0	85,266	生徒数 812 人,学級数 27 室
219	中崎小学校	1981	7,033	○	0	74,189	生徒数 300 人,学級数 14 室
220	大観小学校	1968	6,014	◎	0	61,621	生徒数 232 人,学級数 10 室
221	王子小学校	1969	6,751	○	0	57,801	生徒数 286 人,学級数 14 室
222	林小学校	1970	7,547	○	0	78,747	生徒数 453 人,学級数 16 室
223	鳥羽小学校	1970	7,528	○	0	78,156	生徒数 529 人,学級数 20 室
224	和坂小学校	1983	6,134	○	0	83,118	生徒数 326 人,学級数 14 室
225	沢池小学校	1980	6,301	○	200	77,787	生徒数 523 人,学級数 20 室
226	藤江小学校	1971	8,552	○	0	81,326	生徒数 580 人,学級数 22 室
227	花園小学校	1970	7,986	○	0	78,264	生徒数 450 人,学級数 16 室
228	貴崎小学校	1975	7,150	○	0	61,666	生徒数 276 人,学級数 13 室
229	大久保小学校	1956	9,454	◎	0	121,777	生徒数 1,327 人,学級数 41 室
230	大久保南小学校	1999	8,880	○	0	99,665	生徒数 978 人,学級数 32 室
231	高丘東小学校	1975	8,645	○	0	78,360	生徒数 308 人,学級数 14 室
232	高丘西小学校	1976	7,478	○	200	83,775	生徒数 506 人,学級数 21 室
233	山手小学校	1968	7,795	○	0	86,466	生徒数 858 人,学級数 28 室
234	谷八木小学校	1978	7,294	○	0	75,675	生徒数 421 人,学級数 17 室
235	江井島小学校	1967	9,731	○	0	97,271	生徒数 789 人,学級数 26 室
236	魚住小学校	1970	8,029	○	0	81,616	生徒数 697 人,学級数 24 室
237	清水小学校	1980	7,830	○	0	77,030	生徒数 612 人,学級数 21 室
238	錦が丘小学校	1973	6,362	○	0	72,355	生徒数 393 人,学級数 14 室
239	錦浦小学校	1978	8,045	○	0	81,113	生徒数 835 人,学級数 28 室

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
240	二見小学校	1962	7,202	○	0	69,422	生徒数 381 人,学級数 14 室
241	二見北小学校	1966	8,572	◎	200	88,965	生徒数 589 人,学級数 22 室
242	二見西小学校	1998	7,617	◎	0	77,578	生徒数 564 人,学級数 19 室
243	錦城中学校	1955	3,223	◎	0	46,293	生徒数 177 人,学級数 8 室
244	朝霧中学校	1975	9,732	○	0	50,973	生徒数 494 人,学級数 15 室
245	大蔵中学校	1969	10,800	○	200	50,307	生徒数 513 人,学級数 16 室
246	衣川中学校	1969	10,520	○	0	51,368	生徒数 512 人,学級数 17 室
247	野々池中学校	1977	9,696	◎	0	56,074	生徒数 700 人,学級数 22 室
248	望海中学校	1973	12,219	◎	0	55,275	生徒数 649 人,学級数 20 室
249	大久保中学校	1961	11,203	◎	200	63,205	生徒数 1,026 人,学級数 28 室
250	大久保北中学校	1987	9,702	○	0	53,154	生徒数 569 人,学級数 17 室
251	高丘中学校	1975	10,639	○	200	41,415	生徒数 373 人,学級数 12 室
252	江井島中学校	1979	8,757	○	200	48,766	生徒数 555 人,学級数 16 室
253	魚住中学校	1958	9,835	◎	0	59,217	生徒数 835 人,学級数 25 室
254	魚住東中学校	1982	10,822	○	0	53,091	生徒数 591 人,学級数 18 室
255	二見中学校	1974	13,410	◎	0	63,896	生徒数 932 人,学級数 28 室
256	明石商業高等学校	1978	16,768	○	114,262	633,913	生徒数 942 人,学級数 24 組
257	明石養護学校	1982	4,228	◎	0	57,915	生徒数 32 人,学級数 12 室
258	教育研究所	1981	266	○	0	38,521	利用者数 2,358 人,使用回数 160 回
259	産業交流センター	1998	5,071	◎	60,087	131,884	利用者数 207,284 人,稼働率 43%
260	勤労福祉会館	1982	4,373	◎	13,975	84,269	利用者数 123,072 人,稼働率 63%
261	中高年齢労働者福祉センター (サンライフ明石)	1986	1,869	◎	9,301	40,491	利用者数 72,252 人,稼働率 82%
262	卸売市場	1976	25,608	△	259,914	193,783	
263	金ヶ崎公園	2000	218	△	0	14,841	来場者数 63,553 人
264	魚住北公園	1985	78	△	4,675	4,986	利用者数 21,445 人,稼働率 51%
265	明石海浜公園	1979	2,633	○	53,927	108,365	利用者数 141,036 人,稼働率 34%
266	大蔵海岸施設	1998	1,751	○	185,167	277,176	海水浴場利用者数 201,000 人, バーベキューサイト利用者数 99,692 人, 多目的広場利用者数 43,670 人
267	明石中央体育会館 (石ヶ谷公園)	1981	8,261	◎	13,357	137,462	利用者数 (体育館) 107,508 人, 稼働率 48%
268	花と緑の学習園 (上ヶ池公園)	1989	288	○	1,406	42,956	利用者数 46,478 人
269	菊花栽培場	1987	268	△	438	33,857	利用者数 2,144 人
270	少年自然の家	1982	5,463	○	6,538	86,436	利用者数 64,705 人,うち宿泊者数 13,023 人,宿泊施設稼働率 17.5%
271	王子住宅	1977	6,956	△	21,591	8,765	利用世帯数 90 世帯,管理戸数 104 戸
272	北王子住宅	1976	2,715	△	7,795	3,339	利用世帯数 34 世帯,管理戸数 42 戸
273	西新町住宅	1978	4,610	△	13,093	6,083	利用世帯数 57 世帯,管理戸数 78 戸
274	立石住宅	1979	2,187	△	6,698	3,629	利用世帯数 23 世帯,管理戸数 30 戸
275	貴崎東住宅	1982	5,808	△	21,385	7,603	利用世帯数 74 世帯,管理戸数 80 戸
276	貴崎住宅	1984	17,739	△	61,301	23,953	利用世帯数 206 世帯,管理戸数 228 戸
277	林崎住宅	1958	563	△	865	2,055	利用世帯数 9 世帯,管理戸数 16 戸
278	藤が丘住宅	1981	1,229	△	4,739	2,143	利用世帯数 16 世帯,管理戸数 18 戸
279	西朝霧丘住宅	2000	5,542	○	25,319	6,425	利用世帯数 54 世帯,管理戸数 60 戸
280	鷹匠住宅	2008	1,978	○	11,342	2,683	利用世帯数 29 世帯,管理戸数 32 戸
281	大窪住宅	1968	8,847	△	13,250	9,936	利用世帯数 111 世帯,管理戸数 210 戸
282	大窪南住宅	2005	6,789	○	35,751	11,715	利用世帯数 103 世帯,管理戸数 121 戸
283	大久保寺の上住宅	2004	2,453	○	10,313	3,033	利用世帯数 31 世帯,管理戸数 35 戸

No.	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率,利用者数等
284	魚住清水住宅	1951	41	△	13	150	利用世帯数 1 世帯,管理戸数 1 戸
285	魚住錦が丘住宅	1997	7,161	○	36,559	12,346	利用世帯数 80 世帯,管理戸数 87 戸
286	魚住南住宅	1997	2,516	○	11,532	2,577	利用世帯数 31 世帯,管理戸数 31 戸
287	魚住北住宅	1998	5,695	○	21,347	6,335	利用世帯数 80 世帯,管理戸数 92 戸
288	東二見駅北住宅	1995	8,044	○	38,420	8,051	利用世帯数 85 世帯,管理戸数 92 戸
289	東二見宮の前住宅	1992	5,738	○	20,308	5,414	利用世帯数 56 世帯,管理戸数 65 戸
290	東二見宮北住宅	1990	4,767	△	16,786	5,055	利用世帯数 49 世帯,管理戸数 60 戸
291	上西二見住宅	1978	2,143	△	4,393	2,761	利用世帯数 25 世帯,管理戸数 32 戸
292	西二見小池住宅	2011	10,445	○	56,597	11,500	利用世帯数 150 世帯,管理戸数 160 戸
293	東二見住宅	1998	3,688	○	13,834	4,659	利用世帯数 54 世帯,管理戸数 62 戸
294	西二見住宅	1997	8,393	○	29,568	6,886	利用世帯数 93 世帯,管理戸数 112 戸
295	鳥羽鉄筋住宅	1974	2,556	△	5,311	3,520	利用世帯数 40 世帯,管理戸数 48 戸
296	西大窪鉄筋住宅	1976	2,038	△	4,444	2,673	利用世帯数 25 世帯,管理戸数 32 戸
297	西大窪住宅	1978	1,305	△	3,961	2,445	利用世帯数 20 世帯,管理戸数 22 戸
298	西八木鉄筋住宅	1976	1,016	△	1,833	1,330	利用世帯数 10 世帯,管理戸数 16 戸
299	西八木住宅	1978	774	△	1,985	1,356	利用世帯数 9 世帯,管理戸数 12 戸
300	大見鉄筋住宅	1976	4,212	○	7,211	5,893	利用世帯数 39 世帯,管理戸数 64 戸
301	大見住宅	1978	2,255	△	5,203	4,097	利用世帯数世帯,管理戸数戸
302	大見住宅 (店舗)	1979	41	△	63	49	利用世帯数 3 世帯,管理戸数 3 戸
303	貴崎店舗住宅	1986	475	△	90	2,252	利用世帯数世帯,管理戸数戸
304	明石グリーンセンター	1999	27,211	◎	798,501	2,080,552	施設見学者数 2,994 人, リサイクル各展示場来場者数 1,394 人
305	朝霧浄化センター	1985	4,098	△	0	104,541	
306	船上浄化センター	1968	5,045	△	0	281,889	
307	大久保浄化センター	1994	6,830	○	0	305,217	
308	二見浄化センター	1978	14,340	△	0	396,803	
309	朝霧ポンプ場	1985	1,669	△	0	30,094	
310	林ポンプ場	1983	1,072	△	0	25,735	
311	谷八木ポンプ場	1996	197	△	0	25,341	
312	江井島ポンプ場	1987	420	△	0	20,722	
313	西岡ポンプ場	1977	3,871	△	0	36,197	
314	明石川浄水場	1968	3,391	△	180	187,157	
315	鳥羽浄水場	1971	4,241	△	108	190,741	
316	魚住浄水場	1963	1,648	△	0	166,486	
317	東部配水場	1931	370	△	0	29,867	
318	中部配水場	1978	206	△	0	6,952	
319	西部配水場	1960	320	△	0	11,973	
320	水道サービスセンター	1976	1,641	△	288	27,382	
321	あかし斎場旅立ちの丘	2009	5,589	◎	565,402	565,402	式場(第 1～第 3)利用件数 483 件, 火葬件数 3,019 件
322	明石駅前立体駐車場	1990	12,392	○	124,280	44,844	1 日平均利用台数 617 台, 収容可能台数 348 台
323	石ヶ谷墓園	1979	161	○	405,455	73,401	利用区画数 10,280 区画, 利用率 99.8%

補足事項

- ・No.305～313 の下水道施設については、下水道使用料を主な財源として管理運営していますが、これらの収入は管路を含め下水道事業全体にかかるものであり、施設ごとに按分することは困難であるため、収入欄には算入していません。
- ・No.314～320 の上水道施設については、水道料金収入を主な財源として管理運営していますが、これらの収入は管路を含め水道事業全体にかかるものであり、施設ごとに按分することは困難であるため、収入欄には算入していません。

